

平成19年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成19年6月25日（月） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、堀江委員長職務代理委員、長沼委員、坂爪委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、堤国体推進室長、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成19年第6回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 平成19年度第1回三条市公民館運営審議会会議録について
報第 2号 三条市「スポーツ都市宣言」について
報第 3号 トキめき新潟国体ウエイトリフティング競技施設の変更について
 - (2) 議 事
議第 1号 三条市民プール条例施行規則の一部改正について
 - (3) その他
ア 三条市立図書館開館時間の延長について
イ 教育制度等検討委員会専門部会の開催について
ウ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認
梨本委員長から平成19年第6回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 報第 1号 平成19年度第1回三条市公民館運営審議会会議録について
宗村中央公民館長が説明
(堀江委員)
高井委員が「公民館活動に参加するのに月2,000円は安くはない」とのことだが、その講座の費用か。
(宗村中央公民館長)
公民館の長期講座のあり方について公民館運営審議会で諮り3月20日に答申をい

ただいたものの対応について検討しているところである。

講師の謝礼は、受講者が支払う額にある程度上限を決めた方がいいのではないか、最大限2,000円でどうかという説明をした。その時に高井委員は、全て2,000円なのかという誤解をしたようだ。最大限で2,000円程度の範囲の中で考えていると話をした。

(堀江委員)

講座によって費用は少しずつ違うのか。

(宗村中央公民館長)

長期講座がいろいろあり、講座や館によって今までの歴史等もあり、多少違っている。公民館の講座なのであまり高額になって受講者の負担が増えてもいけない。三条以外で無料で行っているところはあるかもしれないが、講師の謝礼が税金から支払われていることを考えると、ある程度の受講者負担を求めなければならないのではないか、最大限2,000円くらいではどうかということだ。

(松永教育長)

最大限2,000円でどうかとのことだが、ソレイユや図書館など、違う場所でいろいろな講座を行っている。講師を呼んで、税金の一部を講師の謝礼金に出す。これも受講者負担の形で行っているところもあると思うが、その辺の兼ね合いは2,000円くらいで調整が取れているのか。

(宗村中央公民館長)

あくまで公民館事業という位置付けの中で考えているので、他の勤労青少年ホームなどとの整合性は特にとっていない。例えばパソコン講座などは、公民館とソレイユの受講料にはかなり開きがあるようだ。これは公民館事業や勤労青少年ホームという事業の性格もあると思う。

(松永教育長)

図書館などは取っているのか。

(羽賀図書館長)

図書館での事業は一切取っていない。ただ、資料館で歴史講座を行っているが、用紙代などがあるので500円を実費という形で取っている。

(梨本委員長)

高井委員の発言には勘違いもあったが、2,000円は高いということも多少は意味しているのだろうか。最高で2,000円と市民は受け取っているということだろうか。

(宗村中央公民館長)

高井委員は、高齢者や公民館を利用する人の立場になって考えると、道具を運ぶための費用も払わなければならない大変だという観点で捉えたと思う。

(梨本委員長)

ソレイユでパソコン教室を実施する場合、それなりのレベルの高さを求めて実施するのであれば、2,000円以上であっても納得した上で行うならそれはそれでいい。従って、公民館活動と他の施設等の整合性を図る必要性はないことも意味するだろう。

(金子生涯学習課長)

ソレイユのパソコン教室が例に出たが、公民館で行う初心者IT講座は全部で5回く

らいだが、ソレイユは半年から1年間行い回数が違う。金額的に多く取っているかもしれない。

(梨本委員長)

ソレイユでは、普及のために最初無料だったことがあった。

(金子生涯学習課長)

全国的にITの普及をとということで、三条市でも各公民館や学校で初心者の初級講座を無料で行わせてもらった。4回くらいの講座だった。

(梨本委員長)

高井委員も、お年寄りや設営するために身体を無理しないように、また、駐車場がすぐ満車になるというような問題提起もされている。読ませていただくと、微に入り細に入り各委員一生懸命検討されている様子が手に取るようにわかった。

—— 全員承認と決定 ——

(3) 報第 2号 三条市「スポーツ都市宣言」について

(梨本委員長)

旧三条市のものはあるか。

(須佐社会体育課長)

旧三条市は昭和55年に制定したが、主題と副題は全く同じだ。5つの目標があり、第一は「スポーツを通じて、たくましい心とからだをつくろう」、第二は「スポーツを通じて、明るく豊かな町と生活を築こう」、第三は「スポーツを通じて、多くの友達をつくり、友情とよろこびを学ぼう」、第四は「スポーツを实践して、市民相互の連帯を強めよう」、第五は「積極的なスポーツ活動をすすめ、豊かな余暇活動をもとう」という内容だった。

「つくろう」「築こう」というものから「つくります」と、市民が自分たちでやっていくという形の文言にした。前のものは最後に押しつけるような形だったので、自主的に積極的にという意味合いで作成した。

(梨本委員長)

旧栄と旧下田にはなかったのか。

(須佐社会体育課長)

なかった。

(坂爪委員)

9月1日の式典は中学生も参加するのか。

(須佐社会体育課長)

体育協会加盟団体が32団体あるが、そこから何名という形で出ている。スポーツ少年団等々に中学生も入っているので、数的には多くの方が参加するように毎年依頼している。

(坂爪委員)

運動会や夏休みが終わって新学期が始まるかなり忙しい時期だという感じがするが、夜なのでそう心配はないと思う。

(梨本委員)

この日があらゆる面から見て一番いいだろうという体育関係者の合意のようだ。

(須佐社会体育課長)

三条市は10月10日の宣言だったが、体育の日が毎年ずれるので数多く来訪者が集まる時が一番いいとした。

(松永教育長)

スポーツ都市宣言記念式典は時間にして30分くらいだろうが、次第はどのように考えているのか。

(須佐社会体育課長)

次第については、体育協会と協議をしながら進めている。記念式典なので、挨拶、宣言文の朗読、体育館の前の宣言塔が錆びているので新しくして序幕をしたいと考えている。きちんとしたところは決まっていない。

(梨本委員長)

1人でも多くの市民に浸透させる必要があるので、それなりのことを考えていただきたい。

(須佐社会体育課長)

広報さんじょう等で周知したい。

—— 全員承認と決定 ——

(4) 報第 3号 トキめき新潟国体ウエイトリフティング競技施設の変更について

堤国体推進室長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(5) 議第 1号 三条市民プール条例施行規則の一部改正について

須佐社会体育課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(6) その他

- ・ 三条市立図書館開館時間の延長について

羽賀図書館長が説明

(梨本委員長)

7月と8月か。

(羽賀図書館長)

そうだ。2か月間だけで、昨年より実施期間が若干減っている。

(長沼委員)

前にも学校に連絡したらどうかと言ったところ、子どもが夜遅くまでいるのはということだった。この頃の子どもは午後8時でも9時でも外にいる。外にいるよりは図書館にいてほしい。図書館の入り口に周知案内が貼ってあるので、図書館に行く子どもは知っている。学校で聞けば帰りに行こうかなという気持ちになってくれるかもしれない。夏休み中でもあるが学校に知らせたらどうか。

(羽賀図書館長)

前回この席で報告した時も、長沼委員からそういう趣旨の発言があったと承知している。

サマータイムサービスの実施について、昨年度の反省等を職員等内部で打ち合わせたのが、一般的に夜8時はどういうものかという声が強かった。家庭の許可を得て来ている

人はいいが、午後8時となると夏でもかなり暗くなっている。昨年も中学生らしき人には家の許可を得て来たのかという形で指導した経過もあるので、今回も学校等への連絡はせずに進めたいと考えている。いろいろ意見はあるだろうが、子どもたちには早く家に帰ってもらいたいので承知いただきたい。

(長沼委員)

承知した。

(堀江委員)

下田の公民館も同じか。

(羽賀図書館長)

大変申し訳ないが、対象は本館だけにさせていただきたいと考えている。

——この通り進めることで、承認——

・ 教育制度等検討委員会専門部会の開催について

駒澤学校教育課長、池浦教育総務課長が説明

(梨本委員長)

いよいよ専門的な分野に分け入っていくという感じだ。

(堀江委員)

メンバーがどのように分かれたのか。

(池浦教育総務課長)

20人の教育制度等検討委員会を単純に2で割れば10人ずつだが、雲尾委員長と金子副委員長は関連性があるので両方の専門部会に入っていた。残り18人を9人ずつに分け、それぞれ11名ずつの構成になる。

(梨本委員長)

それは希望を取ったのか。

(池浦教育総務課長)

第4回の教育制度等検討委員会の議題として推薦母体ごとに話をし、できるだけ推薦母体から推薦された方がそれぞれの部会に分かれるように話し合いをして分けさせていただいた。

(梨本委員長)

三条市の現状と課題、基本的な考え方を提示することはかなり難しい。結論を出してしまっただけは何のための審議会かということになるし、その辺は大変苦勞すると思う。

(駒澤学校教育課長)

検討委員会に臨むまでにいろいろ検討をして原案を作るが、その後委員長である雲尾先生や他の方々と検討した中で少しずつ変更を加えている。私どもが出過ぎたような提案をするならそこで当然ストップや見直しがかかる。いろいろな意味で意見をいただきながら進めている。

(梨本委員長)

貴重な委員の意見を大事に取りあげていただくようによろしくお願いいたします。また、視察の報告書を拝見し、品川や呉はいい組み合わせだったと思う。各々の都市は、個性が違った形で教育改革を実施していることからよかったのではないかと思う。

話は少し飛躍するが、教育委員の視察の計画にこれから入っていただきたいが、これ

との関連性でどういったところがあるのか、リサーチと候補地を提案いただきたいと思っている。

呉なども読ませていただくと、身近なことと何となく感じる。今まで遠いところにあったものが現実において我々の身の回りにきているという感じを受ける。

9月頃には中間報告ができると考えていいだろうか。

(池浦教育総務課長)

全体計画としての専門部会の流れを話したが、3回で終わるかどうかは弾力的に考えさせていただいている。

予定では、9月には20人の検討委員会に戻ってそれぞれ専門部会で議論したことを報告し合い最終的に中間報告書にまとめ、それができ次第、検討委員会としてパブリックコメントにかけて市民の方から具体的な意見をいただいていったらどうだろうと考えている。そういったものを経て、来年の1月あるいは2月頃までに構想案をまとめていきたいと考えている。

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成19年7月26(木) 午前10時
会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成19年6月25日 午後2時25分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。